

令和7年度秋田県総合政策審議会第2回教育・人づくり部会 議事要旨

1 日時 令和7年7月25日（金）午後2時～午後4時10分

2 場所 議会棟 大会議室

3 出席者

- 委員 荒木 直子（国際教養大学国際教養学部教授）
高橋 今日子（東京大学大学院新領域創成科学研究科特別研究員（R P D））
長谷川 兼一（秋田県立大学システム科学技術学部教授）
和田 渉（秋田大学大学院教育学研究科教授）
- 専門委員 清水 隆成（秋田県 P T A 連合会会長）
野内 友規（聖霊女子短期大学生生活文化科教授）

□県 久慈 隆正（秋田県教育庁次長） ほか関係課室長等

4 開 会

5 議 事

●和田部会長

皆様、本日は大変お忙しい中、御参集いただき、誠に感謝する。

議事に入る前に、確認事項がある。本日の審議内容は議事要旨としてウェブサイトに掲載する。その際、特に委員名を伏せる必要はないと考えるため、公開とさせていただきたいのでよろしく願います。

それでは議事に入る。議事 1 「新たな総合計画における有効な施策とその方向性について」、事務局から説明をお願いします。

議事(1) 「新たな総合計画における有効な施策とその方向性について」

□鈴木総務課企画チーム副主幹

資料1に基づき説明。

●和田部会長

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問はあるか。

よろしければ、意見交換に入る。

お手元の資料2をご覧ください。こちらには、前回の部会でいただいた主な御意見が、新しい計画の施策案毎に整理されている。本日はこの資料をたたき台として議論を進めたい。記載内容への補足や、全く新しい視点からの御意見も歓迎する。

進行については、各施策あたり15分から20分を目安に進める。また、議論の途中で事

務局から適宜、補足説明が入ることを御了承いただきたい。

本日は、前回いただいた御意見の状況を踏まえ、施策2から審議を始め、施策1は最後に取り上げたい。

それでは、施策2「生きる力を育む揺るぎない学力の定着」について、皆様からの御意見をいただきたい。よろしく願います。

○荒木委員

質問が一点ある。資料1の「新秋田元気創造プラン」は令和4年から7年までの計画であり、現在、中央の青い部分の次期総合計画の審議を重ねている段階と理解している。

令和7年までの現行プランと、今回の次期総合計画の方向性には類似点が多く見受けられる。現行プランの方向性について、計画通りに進捗している点や、逆に計画倒れに終わってしまった点など、これまでのプランの実施状況と今後の課題について御説明願えるだろうか。また、県として、新たな総合計画のどの部分を重点的に議論してほしいと考えているのか、あるいはどのような意見を求めているのかを具体的にお示しいただけると、限られた時間の中で議論がしやすくなるかと思う。

●和田部会長

では、総務課長から願います。

□高橋総務課長

現行プランの「新秋田元気創造プラン」については、目指す姿ごとに設定された指標に基づき、毎年度、施策評価を行っている。今年度は、昨年度分の政策評価を実施しているところである。

次に、資料右側のピンクの部分、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」であるが、こちらは昨年度策定し、今年度から開始した5年間の計画である。この計画は実施開始年度が異なるため「新秋田元気創造プラン」と完全に連動しているわけではない。しかし「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」の上位計画が「新秋田元気創造プラン」であるため、今年度新たに策定する次期総合計画は、先行しているこの基本計画をベースにしなければ整合性が取れないことから、スライドできる部分はそのまま移行している形である。

先ほど御質問のあった課題や注目すべき点については、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定する際に課題の抽出を行っているので、それらの課題を中心に、上位計画においても施策を進めていくことになると考えている。

○荒木委員

その抽出された課題について、資料などで共有いただくことは可能だろうか。私たちが同じ課題を再度指摘する可能性を避けるため、可能な範囲で共有いただけると幸いである。

また、次期総合計画の方向性のうち、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」からスライドされたものに加えて新たに追加されたものもある。これらの方向性が追加された背景にある議論や、どのような課題認識から設定されたのかを教えていただけるだろうか。

●和田部会長

総務課長から願います。

□高橋総務課長

現行プランの政策評価の状況を、次回までに提出させていただく。その資料を踏まえて最終的な御議論をいただき、提言を固めていただければと考えているので、少々お待ちいただきたい。

□鈴木総務課企画チーム副主幹

事務局から補足させていただく。第1回部会でお配りした資料に「成果と課題」が記載されている。

また、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定する際にも課題の洗い出しを行っており、その計画書の中にも現在の教育における課題を記載している。今、パソコンをお持ちであれば、ウェブサイトで検索いただくとご覧になれる。もし紙の資料が必要であれば、私の手元にあるものをお渡しすることも可能である。

○荒木委員

承知した。それらの資料がどのように関連しているのかが見えにくかったため、具体的な関連性が分からず、理解が難しい部分があった。

□鈴木総務課企画チーム副主幹

資料1について補足すると、次期総合計画の教育に係る部分は、基本的にピンクの「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」をベースに作成することとしている。加えて「新秋田元気創造プラン」の方向性がどこに反映されたかを分かりやすくするため、矢印で示している。現在進行中である「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」と次期総合計画の施策案のつながりについても、御理解いただけたらと思う。

○荒木委員

では、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」が既に進行中であり、それを軸に議論を進めるという認識でよろしいか。

□鈴木総務課企画チーム副主幹

そのとおりである。次期総合計画は、より大きな枠組みでまとめたものになる。「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」はその個別具体的な計画という位置づけである。

○荒木委員

つまり、青のプランが全体計画で、ピンクのプランがその下位に位置する詳細計画というイメージでということか。

□鈴木副主幹

そのようなイメージである。より詳細な内容を「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」で規定している形になる。

●和田部会長

よろしいだろうか。この「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」は既に開始されている。これから審議するのは、その上位に位置する総合計画であるので、両者に齟齬が生じないようにする必要がある。この基本計画を踏まえ、より大きな枠組みをどう構築していくかを議論する、ということである。

計画案の方向性は大体揃っているので、この青いプランの方向性について、特に重視すべき点などがあれば、議論の焦点を絞りやすいかと思うが、いかがだろうか。

□久慈次長

説明が分かりにくく申し訳ない。次期総合計画案の内容は仮置きではあるが、基本的には「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」と捉えていただいて結構である。前回いただいた御意見を、これらの方向性の中に反映させる形で整理していきたいと考えているので、皆様には自由に御発言いただけると幸いである。

●和田部会長

それでは、少し幅を広げ、皆様が感じていることや、具体的な取組の御提案など、自由に御意見をいただければと思う。

○高橋委員

前回と今回の議論の位置づけの違いについて質問する。前は、各自が比較的自由に意見を出し合ったと記憶している。今回も同様に意見を出すことになるが、事務局で前回の意見をまとめていただいたのだから、それに対して県側がどのように考えているか、例えば「この意見には共感する」「ここはもう少し検討が必要だ」「この点について更に意見が欲しい」といったフィードバックを各項目でいただけると、我々も、的を射た議論ができるので

はないかと考える。前回ある程度意見は出し尽くしたと感じているので、県側の現時点での見解をお聞かせいただきたい。

●和田部会長

施策 2 は複数の課に関連するので、それぞれの担当課から現状の取組や課題について説明してもらおう。義務教育、高校教育、幼児教育、働き方改革、学校と地域の連携など、多岐に渡る。まず、方向性 1 に関連する義務教育について、義務教育課長から願います。

□伊藤義務教育課長

施策 2 の方向性 1 「主体的・対話的で深い学び」に関し、義務教育課としては「秋田の探究型の授業」に力を入れている。その中で ICT を効果的に活用し、新しい時代に対応した授業改善と、子どもたちの学力向上に注力しているところである。

県内 3 地区にモデル校を設定し、当課の指導主事が伴走支援という形で各学校を訪問したり、オンラインで関わったりしながら、モデルとなる授業づくりを進めている。その成果をオンライン配信や各種協議会で紹介し、優れた授業実践を県内に広める取組を行っている。

今後の ICT 活用については、まだ課題も残っているので、市町村教育委員会と協力しながら、さらに取組を深めていきたいと考えている。

●和田部会長

次に、「個別最適な学びと協働的な学び」について、高校教育課長から願います。

□古屋高校教育課長

私からは方向性の 1、2、4 番に関連する内容についてお話しする。

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」や学習の質の向上という点で、高校でも ICT の活用、すなわちデジタル技術の導入に取り組んでいる。高校でも 1 人 1 台端末が整備され、義務教育から高校まで一貫して端末を活用した学びが展開されているが、教員側の活用能力にはまだ課題があると考えている。

ICT を有効に活用できる教員がいる一方で、そうでない教員もあり、子どもたちのデジタル技術の習得スピードに教員が追いついていない状況が見られる。この点については支援が必要だと認識しており、教員研修などの事業に取り組んでいるが、働き方改革との兼ね合いもあり、研修時間の確保や、個々のレベルに合わせた実践的な研修の設計が難しいのが現状である。今後も引き続き、これらの課題解決に力を入れていく。

●和田部会長

働き方改革について、総務課長から願います。

□高橋総務課長

教員の働き方改革については、昨年度「教職員の働き方改革推進プラン」を策定し、各教育委員会を含め全県で推進している。先日、教育委員にも報告したが、令和6年度は教員の平均時間外勤務時間が前年度に比べて減少し、全職種平均で36.6時間となった。しかし、引き続き改善が必要だと考えている。

国は、給特法の改正により、教員の月平均時間外在校等時間を30時間以内にするという目標を掲げている。本県は現在36.6時間であるので、この目標を達成するため、引き続きICTの活用や学校サポーターの配置等により、勤務環境の改善に努めていく。

●和田部会長

それでは、学校・家庭・地域の連携について、生涯学習課長から願います。

□内田生涯学習課長

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進や、家庭教育支援の充実により、学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもたちの育成に取り組んでいる。

コミュニティ・スクールは、市町村の小・中学校での導入が進んでおり、県立高校等においても一部で導入され、地域と一体となった学校づくりが充実してきている。

生涯学習課としては、市町村や高校等における持続可能な取組や体制づくりが継続するよう、生涯学習センターでの研修や人材育成を行っている。また、取組に課題がある場合は、社会教育主事が伴走型の支援を行うなど、地域と共にある学校づくり、そして学校を核とした地域づくりを推進している。

●和田部会長

施策2について、各課から説明があったが、皆様からの御意見を願います。

○高橋委員

皆様から大変有意義なお話を伺った。施策2は「生きる力を育む揺るぎない学力」であるが、「生きる力」という観点で、先ほどの高校教育課のお話が非常に興味深かった。先生方のICT活用能力が課題である一方、子どもたちはどんどん先に進んでいるという状況についてである。

デジタルネイティブである子どもたちの能力は、我々の世代とは明らかに異なる。彼らにとって、AIを活用して作業を効率化することは当たり前であり、そうした能力は「生きる力」の一環だと考えられる。

そこで、先生方の働き方改革にもつなげる提案であるが、先生方への研修を新たに設けることは、かえって負担を増やす可能性がある。むしろ、生徒から先生方へ、より良い教材や

授業方法を提案したり、生徒が先生のための研修カリキュラムを作成したりする仕組みを導入してはいかがだろうか。そうすれば、双方向で「生きる力」が育まれ、生涯学習にもつながる。また、子どもたちにとっては対話を通じたカリキュラム作成が探究型学習の実践にもなる。秋田県は、こうした自由度の高い学びや関係性を築きやすい環境にあるので、小・中・高・大と進むにつれて、互いに学び合える状況を創出できれば、学びがより豊かになるのではないかと感じた。

●和田部会長

他に御意見はあるか。清水委員、お願いします。

○清水専門委員

資料1を見ると、両端のプランでは「確かな学力の育成」が目標であったが、次期総合計画の施策案では「生きる力を育む揺るぎない学力」に変わっている。これは、「確かな学力」は既に達成されたため、次の段階へ進んだという認識でよろしいか。

前回は申し上げたが、学力に自信がない子どもたちも社会で生きていかなければならない。そうした子どもたちは、この計画の中でどのように位置づけられているのだろうか。「生きる力」という言葉には、そうした子どもたちへの配慮も含まれているのか、その点についてお伺いしたい。

●和田部会長

これは教育全体に関わる重要な点である。次長、お願いします。

□久慈教育次長

文言の変更については、計画全体を検討する中で変更したものであり、いろいろと考えて変更している。「生きる力」とは、文部科学省によれば、「知・徳・体」、つまり「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」などを合わせたものである。それを包含する「揺るぎない学力」とは、必ずしも全員が100点を取るような学力のみを指すのではなく、基礎基本の学習能力や、それを活用して自ら考え、判断し、表現する力も含まれる。したがって、スパルタ的な教育を目指しているわけではないということを、御理解いただければと思う。

○清水専門委員

施策案を拝見すると、どうしても「学力は最低限ここまで引き上げる」というメッセージが強く感じられ、その上でさらに多くの能力が求められているように見受けられる。もし自分が子どもの立場であれば、どれだけ鍛えられるのかと感じてしまうかもしれない。「個性を大事に」「ありのままが良い」と学校で言われる一方で、施策案では「確かな学力」に加えて、さらに多くの要素が求められており、そのギャップに違和感を覚えた。学校現場の姿

勢と計画の方向性との間に、十分な擦り合わせがなされているのだろうか。

●和田部会長

貴重な御意見として承る。他に御意見はあるか。荒木委員、お願いします。

○荒木委員

高橋委員の御意見に付け加える形になるが、まずICTの活用についてである。この言葉を最近よく耳にするが、秋田県の小・中・高校において、具体的にICTがどのように活用されているか、その実態調査は行われているのであろうか。地域によって活用状況は大きく異なるかもしれない。県全体として、単なる印象ではなく、データに基づいた実態が把握されているのか伺いたい。

また、教員には様々な年齢層の方がおり、ICTへの習熟度は年齢に関わらず個人差が大きい。生徒がいわゆる「デジタルネイティブ世代」だからといって、誰もがICTに精通しているわけではないのが実情である。そこでICT活用に躊躇する教員も積極的に取り入れる教員も「何ができるか」を考えたとき、小学校に英語教育が導入された際の事例が参考になる。当初、英語が苦手な教員からは戸惑いの声があったが、文部科学省は「生徒を最もよく理解している担任が教えることに意義がある」と説明し、その考えが浸透してきた経緯がある。ICTもこれと同様で、たとえ生徒の方がICT技術に詳しくとも、それを「学び」へと転換させる知恵は教員が持っているはずである。

教員の研修も、ICT技術のみを教えることに焦点を置くのではなく、「教育活動に変換する」という教員の強みを生かす内容へと見直す必要があるのではないか。現在の教員研修が、かえってICTに苦手意識を持つ教員の自信をさらに喪失させるようなものであってはならない。

技術はどんどん進化しており、教員の役割は技術の専門家としてだけでなく、議論を導くファシリテーターとなる必要があるのではないか。例えば、外部から専門家を招いたり、ICT専門の教員が担当するなどして生徒に最新技術を共有し、その倫理的・道徳的な側面については、教員が「これを使ったとき、倫理的にどうなのか」「この映像を他の人が見たらどう思うか」といった問いを生徒に投げかけ、探究的な学びにつなげていくことは非常に意義がある。

もう一つ意見がある。「なぜそう思うのか？」という“Why”の問いかけが「主体的・対話的」な学びに必要ではないか。大学での議論においても、この問いを投げかけると、学生はそこで初めて自らの思考の根拠を探り始める。さらに、「その意見はどこからきたのか」と問うことで、情報源がメディアなのか個人のブログなのかなどを改めて意識させ、信憑性などを考えるきっかけにもなる。このような本質を突き詰める議論は、高校生でも十分に可能である。真のICT活用とは、ICT主体ではなく、あくまで人間主体でなければならない。教員が“Why”の問いから始め、例えばSNSの是非などを生徒に議論させる、そうした授業

の進め方こそが求められていると考える。

●和田部会長

荒木委員の提案は、まさに我々が目指している方向性であり、大変心強く感じる。現在、全国的に展開しようとしている研修は、まさに「主体的・対話的で深い学び」の考え方を、教員研修そのもので実践しようというものである。ICTツールの使い方を教えるだけでなく、それをどのように学びに融合させていくかという本質的な議論を行う研修である。秋田県教育委員会におかれても、この方向での取組を一層推進していただくようお願いする。他に御意見はあるか。高橋委員、お願いする。

○高橋委員

今の議論は、清水専門委員が提起された「学力とは何か」という問いにつながると感じる。学力とは、単にペーパーテストの点数で測れるものではない。私自身、高校時代は数学と世界史が苦手であった。

しかし、先ほどの議論にあったような「批判的思考（クリティカルシンキング）」、つまり物事を多角的に捉え、本質を見抜く力こそが「生きる力」の核になると考える。また、秋田にきて感じるのは、市民性の高さである。物事を深く理解し、相手を尊重しながら的確に意見を伝える表現力が、生きることに直結する真の「学力」ではないだろうか。

これらはペーパーテストには現れないが、県庁の皆様もおそらく、学力向上とは単なるテストの点数を上げるのではなく、こうした市民性や思考力、表現力、理解力を育むことだと認識されていると思う。その認識に間違いがなければ、この施策2の表現は適切であると私は考えている。

●和田部会長

「学力観」について、事務局側でもう一度問い直していただきたい。単に知識を詰め込むような学習だけではないはずである。その理論的な裏付けをしっかりと固めていただくようお願いする。

時間が迫ってきたので、次の施策3「全ての子どもたちの健やかな心身を育む教育環境の構築」に移る。まず、インクルーシブ教育について、特別支援教育課長からお願いする。

□小山特別支援教育課長

特別支援教育は、方向性1にまとめられているが、実際にはこの施策の全ての方向性に関わるものである。

先ほどICT活用の実態把握について御質問があったが、特別支援教育においてICTの活用は、特に「個別最適な学び」を実現する上で不可欠である。テクノロジーの進化は、身体に不自由のある生徒に大きな恩恵をもたらしており、例えば、入院中の高校生がリモー

トで授業に参加し、学びが保障されるといった事例も出てきている。ICTは、今後の特別支援教育において非常に大きな役割を果たすと考えている。

●和田部会長

次に、不登校生徒の支援について、義務教育課長から願います。

□伊藤義務教育課長

不登校支援についてである。秋田県の不登校児童生徒数は、かつては全国的に見て非常に少なかったが、近年は全国と同様に急増している。

対応としては、学校に復帰することのみをゴールとせず、子どもたちが将来、社会で自立していくための力を育むことを最も重要な目標と捉え、学校と社会が連携して関わっていく必要があると考えている。

発達支援の視点に立ち、課題を初期段階で予防的に指導する「発達支持的な生徒指導」を重視し、今後も指導に当たるよう働きかけていく。

また、学校に来られても教室に入れない子どもたちのために、学校内に教室とは別の居場所として「教育支援センター」を設置し、支援員を配置する取組も県内の一部で進めている。こうした取組を含め、総合的に子どもたちを支える環境を構築していく。

●和田部会長

次に、多様なニーズに対応した教育機会の確保について、高校教育課長から願います。

□古屋高校教育課長

多様なニーズに対応した教育機会の確保に関し、高校では全日制のほかに、定時制や通信制の高校を設置している。特に、県立の通信制高校は1校のみであるが、近年ニーズが非常に高まっており、生徒数が急増している状況である。

通信制に来る生徒は多様な背景を抱えており、彼らを支援するためには、学校だけでなく、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、様々な専門家の力が必要である。学校だけでは十分な支援が難しいのが実情であり、生徒一人ひとりの学びたいという気持ちに応えるためにも、外部の専門家と連携しながら支援体制を構築していくことが不可欠だと考えている。

●和田部会長

それでは次に、健康面について、体育活動の充実と健康教育について、保健体育課長から願います。

□野中保健体育課長

現在、本県の子どもたちの体力は、学力と同様に全国トップクラスであるが、20～30年前は全国最下位であった。授業改善をはじめ、様々な取組を重ねて現在の状況に至っている。

しかし、中には体育の授業以外では全く運動をしない生徒も一定数存在するため、そうした子どもたちにも運動やスポーツの楽しさや意義を伝えていく必要がある。

また、前回も話題になった部活動の地域移行や指導員の配置を進め、より専門的な指導を受けられる環境づくりを推進する。健康教育に関しては、がん教育や性に関する教育などを学校で定期的実施しており、今後もこれらの取組を拡充していきたいと考えている。

●和田部会長

施策3について、皆様からの御意見を願います。

○清水専門委員

先ほどのコミュニティ・スクールの話に関連するが、PTA活動を通じて、不登校対応でコミュニティ・スクールが有効に機能している事例を聞いている。学校の空き教室などを活用し、地域の人が常駐することで、教室には入れない生徒がそこで時間を過ごせるというものである。これは予算をかけずに実現できる良い取組だと感じたので、情報共有させていただく。こうした良い事例は、市町村によって取組にばらつきがあるため、県が主体となって全県に広めていただきたい。

また、体育に関して、最近、学校のプール存続の是非が話題になっている。体力づくりの観点からは水泳は重要であるが、維持管理や教員の負担が大きいプールについて、県としてどのような議論がなされているかお聞かせいただきたい。

●和田部会長

不登校対応としてのコミュニティ・スクールの活用は、大変良い視点である。水泳教育の実態について、保健体育課長、願います。

□野中保健体育課長

小学校においては、県内全ての学校で水泳実技が行われている。学校のプールが使用できない場合は、秋田市のアスレチッククラブのプールなどを活用している例もある。今後は、こうした民間の施設との連携をさらに進めていく必要があると考えている。

一方、中学校で水泳実技を行っているのは約半数にとどまっており、近くの民間プールとの連携を仲介するなど、実施に向けた支援が必要だと感じている。

●和田部会長

他に御意見はあるか。高橋委員、願います。

○高橋委員

コミュニティ・スクール以外にも、不登校に特化したオルタナティブスクールやフリースクールなど、多様な選択肢がある。コミュニティ・スクールは地域の学びを継続する役割を担うが、不登校の生徒をどう受け入れるかは、各地域の状況や要望に応じて慎重に検討すべきだと考える。

不登校の子どもに最も重要なことは「学びを止めない」ことだと思う。これは無理に勉強させるという意味ではなく、子どもが持つ「知りたい」「面白い」といった意欲を絶やさないうことである。その意欲を維持するための選択肢として、初めてコミュニティ・スクール、フリースクールやオンライン学習、あるいは学校内の支援教室といったツールが意味を持つ。

子どもの学びたいという気持ちをいかに支え、つなげていくかという視点で不登校支援を捉えることが重要ではないだろうか。

●和田部会長

子どもの学びを軸に考えるという、子ども本位の大変重要な視点である。荒木委員、お願いします。

○荒木委員

不登校に関連して、学校に行きしぶる子どもが増えるのと同様に、その保護者が離職する率も高まっているという問題がある。しかし、子どもが困難を抱えている裏で、家庭がどのような状況に置かれているのかという部分は、外部から非常に見えにくいのが現状である。子どもは学校に行っていないが、元気であり、学校に限定されない場で「学びを止めない」ことが家族に安心感を与え、重要である。また、その家族が孤立してしまうことは避けなければならない。

そこで県から企業に対し、子どものことで困難を抱える保護者が、時短勤務やリモートワークなどといった柔軟な働き方を選択できるよう、病気の診断書がなくとも、例えば子どもが長期にわたり学校へ行けない状況などをもって、フレキシブルな勤務態勢に対応できるように積極的に働きかけていただくことはできないか。子ども連れで職場に来ることも一つの選択肢として提供できるのであれば、保護者も安心して勤務できるかもしれない。このように県からの要望を伝え続けることで、県全体でこの課題に取り組む姿勢が養われると考える。

子どものために最終的な手段として離職を選択する保護者が多い中で、保護者の離職を防ぐことは、県の労働力人口の維持や経済の安定につながる。不登校の問題と保護者の離職についてインクルーシブに考えることで、さらに「秋田県は子育て世代が安心して働ける場所だ」というイメージが県外へ伝われば、移住者の増加も期待できると考える。

また、病院からリモートで授業に参加する例が紹介されたが、同様に、学校には行けなくてもオンラインでの交流なら可能な子どももいるはずで、例えば、教育支援センターの職員とオンラインで短時間でも対話する機会を設け、それを「出席」と認めるような、より柔軟な考え方が今後必要ではないか。

最後に、清水専門委員がおっしゃったような地域の方々との交流、例えば高齢者へのインタビュー活動や、LINEの使い方マニュアルを作成して地域貢献するといった個人の興味に基づく探究活動など、学校の課題でなくとも、子どもたちが主体的に取り組む活動は多くある。

こうした多様な学びも素晴らしい活動であることを認め、何らかの理由で学校に行かない児童や生徒でも「学校の先生や支援の方にも是非見てほしい」と思ってくれることが社会とのつながりの持続にもなる。この様にインクルーシブな考えを県で推し進めているというメッセージを県全体で発信することで、子どもたちはより安心して自分の興味を追求できるようになると思う。

●和田部会長

学校だけでは対応しきれない課題が増えている中、社会全体で子どもを支える体制づくりが急務である。社会全体で子どもを育む環境について議論を進めていく。ほかに御意見はあるか。

○野内専門委員

不登校は非常に多様化しており、理由が自分でも分からないまま学校に行けなくなる子どもいれば、明確な目標を持って通信制高校などに移る子どももいる。後者のように、自ら目的を持って進路を選択する子は、その後も問題なく社会に適応していくことが多い。

しかし、トラウマが原因で不登校になったケースは深刻である。私自身、小学校教員だった経験から、不登校はごく些細なきっかけで始まることが多いと感じる。例えば、入学当初の不安に教員が気づかずにいると、その不安が日に日に増大し、登校できなくなってしまう。一方で、最初の1週間、子どもの不安に寄り添い、丁寧に関わることで不登校を防いでいる教員もいる。

不登校になった生徒への支援はもちろん重要であるが、それと同時に、子どもたちのネガティブな感情をしっかりと受け止め、不登校を未然に防ぐ学校教育のあり方が、間接的ではあるが、極めて重要だと考える。

●和田部会長

次の施策4に移る。高等教育支援室長から、方向性1と2をまとめて説明をお願いします。

□辻田高等教育支援室長

高等教育機関に関して、県立大学や国際教養大学を含め、国立・私立の大学や専門学校に対しては、県は直接的な運営には関与せず、後方支援などを行う立場にある。

県が設置した県立大学等に対しては、大まかな方向性を示す「中期目標」を設定し、その達成方法は各大学が計画を立てて実行するという位置づけである。したがって、前回御意見のあったソーシャルワーカーの配置などは、県としては、頂いた御意見を大学にお伝えし、大学側の判断で学生支援を充実させる中で検討していただくことになる。

18歳人口が減少している中で、県外からの学生が県立大学で約7割、国際教養大学で約9割を占めており、その県外の学生も減少傾向にあるので、各大学がどのように特色を出し、存在感を高めていくかが大きな課題である。また、コロナ禍以降、再び東京一極集中が進み、県内就職率が低下傾向にあるため、いかにして学生に県の魅力を伝え、県内定着につなげるかという点も重要な課題と認識している。

●和田部会長

では、御意見を願います。

○清水専門委員

各大学の自主的な取組を支援するという県のスタンスは理解できる。しかし、学生が学ぶ環境、特に交通インフラについては、県がもっと関与すべきではないだろうか。移動手段の確保が困難な状況は、全国・全世界から集まる優秀な学生に対して言い方は悪いが、大変失礼なことだと感じる。県立の大学生が秋田駅前に来るまでに1時間以上かかるような状況は、看過できない。国際教養大学の学生が秋田市内でインターンシップに参加しようにも、公共交通機関では午前中の時間に間に合わないといった問題も生じている。これは学生にとっても、受入れ先の企業にとっても不幸なことである。最低限の交通インフラの整備を切に願う。

●和田部会長

野内委員、願います。

○野内専門委員

私の所属する保育士養成校をはじめ、県内の高等教育機関は、今後、県内学生だけでは定員を充足できなくなると予測される。現在、私の学校の卒業生のほとんどは県内に就職しており、保育や教育は、秋田県の未来を担う人づくり、社会づくりの核となる分野である。

県として、こうした人材を育成する私立の養成機関を、将来的にどのように支えていく考えなのか。県立大学等で全てをまかなうのか、あるいは別のビジョンをお持ちなのか、県の見解をお聞かせいただきたい。

●和田部会長

難しい質問である。担当課から願います。

○野内専門委員

保育に関して、どのようなビジョンをお持ちかお聞かせいただきたい。

□加藤幼保推進課長

現在、県内には三つの保育士養成施設があり、うち二つが私立の短期大学である。これらの私立大学には、主に県内への就職を担っていただいている。保育士になった後のキャリアアップについては、県が階層別の研修体系を整備し、質の向上と、施設や設置主体の垣根を越えたネットワークづくりを支援している。

また、養成施設への入学者確保については、各校で御尽力いただいているところであるが、県としても、卒業後に県内で就労すれば返還が免除される修学資金貸付制度を設け、高校生等に周知を図っている。

将来的には、中高生向けに保育の現場に興味を持ってもらえるような取組も検討していきたいと考えている。

○野内専門委員

是非、高校生などが保育者や教育者を目指したいと思えるような働きかけを、県として一層進めていただけると、大変ありがたい。

●和田部会長

よろしいだろうか。では、荒木委員、願います。

○荒木委員

以前、道の駅で農業研修のポスターを拝見した。これは奨学金も用意され、2年間で段階的に技術を高めるという内容は、大変素晴らしいと感じた。一方で、例えばスマート農業のような分野では、県立大学など特定の大学や専門分野の学生に対象が限定されがちである。

そこで提案したいのは、特定の専門分野に限定せず、県内すべての短期大学、専門学校、大学の学生が誰でも参加できるインターンシップ制度の創設である。将来の進路をまだ決めていない学生が多い中で、秋田の基幹産業に触れる機会を提供することは、極めて有意義であると考えている。

このインターンシップは、人手不足に悩む農業、林業、漁業といった現場と学生との交流の仕組みとなるものである。県がバスなどの交通手段を支援すれば、学生の参加のハードルは下がるだろう。また、報酬は必ずしも金銭である必要はない。例えば、一日農業試験場で

働いた対価として、収穫した米や野菜を現物で支給するといった形も考えられ、学生にとっては大きな魅力となるはずである。

このような体験を通じて、これまで関心のなかった学生が農業などの面白さに気づき、大学卒業後の進路として選択する可能性も生まれる。こうした人材育成の観点からも、この提案を是非、次期総合計画の中に盛り込むことを検討していただきたい。

●和田部会長

長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員

少子化が進む中、大学は厳しい受験状況に直面しており、魅力ある大学づくりは各大学が主体的に取り組むべき課題だと考えている。その上で、大学からの提案について県と協議しながら御支援いただくという関係性が重要である。

また、県内の高等教育機関の学生と地域住民がもっと密接に関わる機会を、県が創出してはいかがだろうか。以前、学生が県営住宅に入居し、町内会活動に参加することで地域の交流を活性化させるという企画を提案したことがあるが、制度上の課題で実現しなかった。こうした取組が実現すれば、学生と地域とのつながりが深まり、大学のイメージ向上にもつながると考える。

さらに、大学と高校の連携、いわゆる高大連携を一層深めるべきである。県立大学では、文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業を通じて、横手高校や秋田中央高校と連携を深めている。こうした連携では、高校生の研究室受入れや、大学教員による出前授業など、双方にメリットのある活動が展開できている。このSSHのような事業を、県の予算でより多くの高校と大学に広げることができれば、高校生が県内の高等教育機関に関心を持つきっかけとなり、志願者増も期待できるのではないだろうか。

●和田部会長

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

高等教育支援における県の役割が後方支援であるとのことであったが、それに関連して具体的な提案がある。

国際教養大学と、県立大学、秋田公立美術大学の3大学が連携し、科学技術振興機構（JST）からCOI-NEXT（共創の場形成支援プログラム）に採択され、企業や地方自治体・市民との産学官共創によって、ありたい社会像の実現を目指すための自立的・持続的な拠点を形成するもので、秋田の場合は森の価値変換を通じて自律した豊かさの創出を目指すものである。

特に、国際教養大学では、地域の企業家や学生、住民が一体となり、秋田らしい豊かさを共に創造する「ソウゾウの森会議」というものを進めている。この活動を推進するに当たり、県内の多様な企業や団体との連携が不可欠だが、県にも議論に参加していただいたり、地域連携においてバックアップいただけると、大学として格段に活動しやすくなるため、是非、協力をお願いしたい。

もう一つ、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（通称：J-PEAKS）」についてである。これは長岡技術科学大学が幹事機関となり、本県の国際教養大学も協力機関として参画している。この事業が本格的に始動することで、今後、地域の大学が連携してその存在感を高め、地域社会の発展や産業振興に貢献していく流れが加速する。

秋田県の大学もこの動きに加わっており、地域社会の発展と産業振興に資する高等教育のこれからのあり方がより地域連携した形で始まっていくので、この点についても、県庁の皆様の御協力を切に願います。

●和田部会長

それでは次に、施策5、方向性1「多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進」について、生涯学習課長から願います。

□内田生涯学習課長

前回、高橋委員から「みんなの学校」を御紹介いただいた。かつては県が主体となり、生涯学習センターが講座などを実施していたが、現在では、各市町村が主体的に住民のニーズに応じた講座を企画・実施していると認識している。その中でも、五城目町は充実していると聞いている。

県としては、公民館職員への研修や、社会教育主事による市町村教育委員会の生涯学習関係部署への定期訪問・相談対応などを通じて、情報共有を図っている。また、オーダーメイド型の社会教育主事派遣も実施しており、市町村の課題や要望に合わせて市町村の学びの場づくりを支援している。

課題としては、地域コミュニティの活性化が挙げられる。今年度から、市町村が抱える地域課題に対し、様々な団体が連携して解決を目指すプラットフォームづくりの事業を開始した。この中で、社会教育人材をいかに発掘し、ネットワーク化して活用していくかが今後の課題である。

もう一点、文化芸術についてである。昨年度、県立近代美術館で開催した「ジブリ展」には17万人を超える方々が来場した。こうした親しみやすいテーマの企画展が増えたことで、美術館や博物館の敷居が下がり、県民が良質な芸術に触れる機会が増えてきていると感じる。

今後は、広報・PRの充実に加え、DXの推進にも力を入れていく。昨年度からは、「メタバース×キンピ」ということで、メタバース上に仮想の近代美術館を再現し、アバターで

鑑賞できる取組も実施した。今後も、こうした技術を活用し、地理的・身体的な制約がある方々にも、DXを活用して良質な芸術に触れる機会を提供していきたいと考えている。

●和田部会長

次に、文化遺産の保存活用について、文化財保護室長から願います。

□五十嵐文化財保護室長

地域の祭りや民俗芸能に、子どもたちが参加する機会は一定数あるが、参加していない子どもたちには、あまり知られていないのが現状である。また、参加している子どもたちも、自分たちの活動の価値を十分に理解する機会が少ないという側面がある。

そこで、頑張っている子どもたちを称え、その活躍をほかの子どもたちに知らせる機会として、複数の団体が一堂に会する発表会などを企画している。こうした場で、子ども同士が交流し、互いの活動を知ることで、自分たちの活動への誇りや、他の地域にも同じように頑張っている仲間がいるという意識を育むことを目指している。

また、文化財保護室は学校との直接的な関わりが薄い部分があるが、先程申し上げた事業や学校からの要望に応じて出前授業も行っている。学校を舞台に芸能を披露してもらい、その歴史的背景などを我々職員が解説することで、今まで関心のなかった子どもたちにも興味を持ってもらい、参加への意欲を喚起するような仕掛けを近年、進めている。

●和田部会長

それでは、御意見を願います。

○野内専門委員

「多様な学びの場づくり」についてであるが、前回、プラットフォームの重要性についてお話しした。竿燈まつりや、ブラウブリッツ、ハピネッツの試合など、県外からも多くの人が集まる場は、教育的な意味合いを持つ重要なプラットフォームである。

昨年度からブラウブリッツ秋田と提携し、試合会場に子どもたちの遊び場を設けたところ、県外の子もとも交流が生まれ、子どもたちの視野が広がる様子がうかがえた。

県として、既存の様々なプラットフォームを活用し、こうした意図的な学びの機会を積極的に設けていくことで、地域全体で子どもたちのオープンマインドなどを育むことができ、地域での多様な学び場につながっていくのではないかと。

●和田部会長

他に御意見は。荒木委員、願います。

○荒木委員

現状では、アートに触れるために美術館や博物館といった特定の施設へ足を運ぶ必要があり、日常生活から切り離されている状況にあると感じる。海外や他県では、アートがより地域の中に溶け込んでいる事例も見られる。秋田県にも、公募で最優秀賞に選ばれる小学生の絵画や書道など、素晴らしい作品は多数存在するが、それらが特定の施設で限られた期間のみ展示されるに留まっているのは惜しいことである。

特定の施設内に限定するのではなく、例えば県の建物の外壁などを活用し、まち全体をアートのキャンバスとしてしまうという発想である。そうすることで、特に殺風景になりがちな冬の景観にも彩りが生まれ、「アートを鑑賞しに行く」のではなく、「日常生活の中でアートを身近に感じる」という体験が可能になる。

また、例えば、冬の前に住民が共同で壁画制作に取り組むなど、制作過程に県民が参加するイベントを企画することも有効であろう。さらに、作品を一年ごとに入れ替えるなどすれば、「今年はその壁の絵が変わった」という発見が、まちを巡る新たな楽しみとなる。県・街全体をアートにしてしまうような取組も面白いのではないか。

文化遺産の保存は言うまでもなく重要であり、秋田県がそれに力を入れていることは承知している。しかし、それと同時に、これからのアートをいかに県民の身近なものとし、生涯を通じて学び、活躍できる環境を構築していくかということを考えたとき、こうした新しい視点もまた必要なのではないかと考える。自分たちが作成したアート作品が身近にあることで、他の作品に対しても身近な気持ちが生まれ、そこから「作者への敬意や保存の意義」が育まれるのではないだろうか。こうした考え方が文化遺産の保存へ結び付き、どのように「大切に守っていくのか」という心が育っていくのではないかとと思われる。

●和田部会長

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

今の荒木委員の意見に関連して、「ハード(箱)」と「ソフト(リソース)」を分けて考えることが重要だと感じた。美術館や博物館といった既存の施設を、その本来の目的に縛られず、もっと自由な発想で活用すべきである。

五城目町の「みんなの学校」では、五城目小学校を講座の会場として多目的に利用している。新たな施設建設には多額の費用がかかるため、既存の施設を多様に活用していく視点が不可欠である。

他方で「みんなの学校」が今取り組んでいる課題は、参加者が固定化してきていることが挙げられており、今年は講座内容を刷新するとともに、町外の方にも参加を呼びかけるなど、新たな層へのアウトリーチを試みている。また、子ども議会が去年始まったので、例えば、子ども議会の子どもたちが「みんなの学校」の講座の一つである作文の書き方講座にも参加

し、子ども議会のカリキュラムにも役立つ内容に講座を編成するといった形で、他のカリキュラムと連携しながらなるべくリーチする層を増やすなど、様々な方法で参加者を増やすことを目標としている。

先週行われた「五城目町のラズベリー講座」は、三菱食品が五城目町の名をパッケージに記載した「かむかむレモン」のラズベリー版を発売するにあたり、その企業PRの場として活用された。同時に、この講座は町の小学校の生涯学習授業の一環としても位置づけられており、町民に加え、4・5・6年生の児童も参加し、企業の担当者から直接プレゼンテーションを受けるといふ、まさに一粒で三度おいしいとも言える企画であった。

このように、一つの施設やイベントを単一の目的に限定せず、複数の役割を持たせることで相乗効果を生み出していく工夫は、今後の「学び活躍できる環境の構築」を進める上で、非常に重要なヒントとなる。

●和田部会長

野内専門委員、どうぞ。

○野内専門委員

高橋委員の意見に同感である。児童館などの施設を、単機能で捉えるのではなく、商業施設的な要素を取り入れるなど、複合的に利用していく視点が今後ますます重要になると感じた。

芸術に関する議論もそうであるが、まち全体が学びの場、遊びの場となり、さらには利益を生み出すような、各要素が融合した発想が、教育を考える上でも非常に大きな意味を持つと思う。

●和田部会長

施策5はここまでとし、施策1に戻りたいと思うが、残り時間が少なくなってきた。

この議題は次回に回すことも可能であるが、まずは教育委員会の考えと課題について御説明いただき、時間が許せば意見交換を、難しければ次回に回したいと思う。

それでは、キャリア教育について、義務教育課長から願います。

□伊藤義務教育課長

「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」では、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指す姿として掲げている。県教育委員会としても、「地域に根差したキャリア教育の充実」を、全教育課程を通じて取り組む最重点課題の一つと位置づけているところである。

その柱として、①キャリア教育の狙いや成果の発信と家庭・地域・企業等との共有、②資質・能力の育成につながる体験活動および事前・事後指導の充実、③キャリア発達を一層促

すための学校間・校種間連携の推進の三点に、これまで以上に力を入れていく。

●和田部会長

次に、社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進について、高校教育課長から願います。

□古屋高校教育課長

ここで言う「社会の変化とニーズに応じた専門教育」とは、主に産業系の高校を念頭に置いたものである。デジタル化が進展する現代において、学校での学びと、卒業後に企業で求められるスキルとの間にギャップが生じているという問題意識がある。

この課題に対応するため、県教育委員会では専門教育のデジタル化を推進するプロジェクトに取り組んでいる。ここ2年ほどは、特に工業系や農業系の高校において、デジタルに対応した新たな機器の導入を重点的に進めてきた。同時に、地元企業にも協力を仰ぎ、専門家にも学校に入ってきていただき、実際の活用方法について指導を受けるなど、より実践的な専門教育となるよう内容のブラッシュアップを図っているところである。

次の段階における課題は、導入した機器をいかに有効に活用していくか、その活用が生徒の実践的な能力として定着するか、そしてそこで得た能力が、社会に出て企業で即戦力として生かせる力となるかという点である。これらの課題に対する具体的な方策を構築していくことが、今後の重要であると考えている。

●和田部会長

引き続き、グローバル化に対応した外国語教育について願います。

□古屋高校教育課長

前回の会議でいただいた「グローバル化とは何か」という問いは、非常に重要だと考えている。英語ができることだけが、必ずしもグローバル人材の条件ではなく、多様性を受け入れるマインドや、言語を問わないコミュニケーション能力が不可欠であり、英語力だけでははかることはできない。

一方で、発信のツールとしての英語力については、本県の状況はあまり良くない。教員の英語力、生徒が実際に使える英語力、いずれも全国平均をかなり下回っている。来年度に向けて、子どもたちも教員も、英語を楽しみながら学力向上を図れるような方策をどう構築していくか、正直なところ非常に悩んでおり、皆様からの御意見をいただければ幸いである。

●和田部会長

それでは、国際交流の推進について、国際課のチームリーダーから願います。

□大石国際課調整・国際政策チームリーダー

これまでも、友好交流を締結している海外の地域や国との交流を推進してきたが、今後もこれを継続し、県民の国際理解を深め、ひいては多文化共生社会の推進につなげていきたいと考えている。

具体的には、海外との友好交流事業を実施するとともに、県民向けの国際理解講座を開催する。また、多文化共生を推進する上で課題となる日本語について、在住外国人に対する日本語教育の環境整備を進めていく。

●和田部会長

それでは、探究・STEAM教育等の強化と横断的な学習の推進について、高校教育課長から願います。

□古屋高校教育課長

理数教育に限らず、いわゆる教科横断的な学びを探究の授業の中でどう実践していくかが課題であり、大学や企業との連携に取り組んでいる。しかし、学校現場には余白というか、様々な業務があり、新たな取組を進める余力がないのが実情である。

生徒が本当にやりたいことを学校が支援できるだけの予算的、人的な余裕をどう確保するかが大きな課題である。県の予算で、生徒のプロジェクト型学習を支援する事業もあるが、これをさらに充実させるとともに、学校だけでは難しいのでコミュニティ・スクールなどを活用し、地域の人材に支えていただくことも重要だと考えている。

●和田部会長

時間が超過しているが、少し延長してもよろしいだろうか。御意見を願います。

○高橋委員

これまでの議論で、高等専門学校(高専)の話が一度も出ていないことに気づいた。社会の変化やニーズに応じた専門教育を考える上で、高専は非常に重要な存在のはずである。高専は県としてどのように位置づけ、どのような課題があると認識されているのだろうか。また、担当は国になるのだろうか。

●和田部会長

次長、願います。

□久慈教育次長

高専は、秋田大学と同様に国の機関であるので、県の直接の管轄外となる。

●和田部会長

管轄は国であると承知しているが、秋田県にある教育機関として、県はどのような連携や支援を行っているのだろうか。

○高橋委員

高専は、県内の学生が進学し、卒業後は県内産業を支える高度な技術者となる。よって、秋田県にとって重要な人材輩出機関だと認識している。県の管轄外ではあるが、県内に定着してくれる貴重な人材として、見守り、支援していく必要があるのではないだろうか。

例えば、五城目町では、休眠預金を資金に地域起業家の方がデジタル教育の場を運営しており、秋田高専と連携したプロジェクトが行われている。このように、国の機関ではあるが、ICT教育などで地域と連携できるはずで、いかに県内に定着してもらうかという視点で県として関与が必要だと感じる。

○野内専門委員

先日、高専を訪問した際、先生方から「学生には県内に就職してほしいが、受け皿となる企業が少なく、県外に出ざるを得ない」という切実な悩みをお聞きした。土崎の曳山祭りの曳山の位置を知らせるGPSシステムを高専生が開発するなど、地域に貢献している事例はあるが、働く場所がないということが悩みであるとのことであった。

○清水専門委員

私の業界では、高専生は非常に欲しい人材であるが、なかなか採用に至らないのが現状である。高専側も、地元企業を招いた会社説明会などを開催してくれている。県が県立高校に実施している説明会を参考にしているのではないかと考えている。そういった、取組を実施していただいている中で、我々地元企業側に、学生に選ばれるだけの魅力が足りないという弱さを感じている。サポートがあれば大変ありがたいと期待している。

●和田部会長

長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員

方向性1と2に関連するが、実業高校の生徒が技術を身に付け、県内企業で活躍するという方向性は大変素晴らしいと思う。一方で、現代の技術進歩は非常に速く、トップレベルの技術を持つ企業が業界を牽引しているが、県内企業の中には、その技術レベルに追いつけていないところも少なくない。

そこで、実業高校で学ぶ生徒たちが、より高いレベルの技術を学べる環境を整備するとともに、県内企業の技術力向上のためのリスクリングの仕組みを設けるなど、高校と企業が共

にレベルアップしていくような仕掛けが必要ではないだろうか。

●和田部会長

他によろしいだろうか。

それでは、時間も超過し、大変申し訳なかった。

次回の第3回教育・人づくり部会は、9月1日、月曜日午後1時30分から、場所を変更し、秋田地方総合庁舎 6階 601 会議室にて開催する。お間違いのないよう、お願いします。

それでは進行役を事務局にお返しする。

6 閉 会